

第 4 回 神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会（報告）

日時：令和 7 年 1 月 22 日（水）14 時～16 時

場所：神奈川県庁新庁舎 5 階 第 5 会議室

議題 1 災害時の対応について

（概要）

避難行動要支援者名簿や個別避難計画の作成、避難所の設置や災害情報の発信など、災害への備えに関する行政の取組と、その課題を説明した上で、以下の観点から意見を聴取した。

- ・避難時に支援する人をどう決めればよいか。
- ・避難所で安心して過ごすために、障がいの種類に応じて、どのような配慮が必要か。
- ・災害時の避難等について不安に思うことはどんなことか。

（主な意見）

- ・薬を飲む際には、より多くの水が必要になる。薬の副作用で喉が渇くこともあるため、水の配分への配慮や、水が多く必要になることへの周囲の理解が必要。
- ・普段飲んでいる薬や、その他の情報（家族構成など）を書けるカードがあると良い。
- ・自分の障がいや、配慮の必要性については自分で申し出る。言わないと外見からは分からない障害もあるので、自分から言うことも大事だと思う。
- ・精神障がい者は避難所での生活が難しく、在宅避難を選ぶことも考えられる。自宅で避難している人への配慮、情報の提供、モノの提供、安否確認が必要と考える。
- ・家から出づらい人、引きこもりの人への情報伝達や支援・配慮も考える必要がある。

議題 2 愛名やまゆり園の再整備について

（概要）

愛名やまゆり園の再整備の概要を説明した上で、以下の観点から意見を聴取した。

- ・地域に溶け込んだ暮らしを実現するために、住まいの確保の他に必要な支援。
- ・地域での暮らしが難しくなったときに、短期入所や相談支援の他に必要な支援。

（主な意見）

- ・困ったときに相談できる人をあらかじめ決めておく。
- ・地域で暮らすのに必要なのは挨拶。自分で言えない人は周りの人に言ってもらうなどの支援が必要。
- ・グループホームで自信をつけて地域に戻れるようなサポートが必要。ショートステイでもいいから少し考える時間を作る。地域で安心できる環境を作る。外に出て輪を作る。

議題3 団体活動の社会への発信について

(概要)

団体が情報発信をする際の課題について、発信している情報の内容や発信時の工夫・効果とともに意見を聴取した。

(主な意見)

- ・身体障がい者施設を訪問して、悩みや苦情を聞いてサポートしている。障害者虐待防止法や障害者差別解消法について、施設利用者に対して発信したいが、意思疎通が難しい方には知ってもらいにくいのが課題。
- ・ピアサポーターの病院訪問事業を行っている。コロナ禍で訪問を受け付けてもらえなかったが、定例会の開催や広報の送付により、1か所の病院で解禁された。他の病院は継続した訪問ができていないため課題と感じている。
- ・視覚障害者協会では、当事者はもちろん、小中学生向けに普及啓発活動をしている。相模原市から委託をうけて「なんでも相談サロン」をやっていて、チラシやポスターで広報している。会員は増えてきている。
- ・過去、自団体で作成した啓発用DVDを市町村へ送付したが活用して貰えていないようだ。DVDを使って広報してほしい。
- ・世代ごとの活動の場を作ればよいと思う。

報告事項1 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～に基づく基本計画の指標・概要版について

(概要)

計画の新たな指標は「障害のある人が日ごろの生活の中で不自由を感じている割合」とすることを報告した。あわせて、計画の概要版作成の進捗について報告した。

(主な意見)

- ・指標について、数値が出たら終わりではなくて、評価・施策に繋げていくことが重要。

報告事項2 政策立案過程への障がい者の参加について（県の会議への障がい者の参加について）

(概要)

県の審議会等への障がい当事者の参加方法について、委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、登用を進めていくことを報告した。

(主な意見)

- ・当事者目線と言いながら、当事者が参画している会議が少ない。
- ・参考人などの形で参加が適当とされた「かながわ自殺対策会議」は、自殺と精神はつながりが深いので当事者が入るべき。